

2023年度第1回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日時：2023年4月27日（木） 18：00～19：20

会場：市庁舎 第1委員会室

【議事次第】

- 1 開会
- 2 副市長あいさつ
- 3 調査審議の依頼（諮問）
- 4 町田市子ども・子育て会議委員紹介
- 5 事務局紹介
- 6 事務連絡
- 7 議題
 - (1) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) 子どもにやさしいまち計画25-29」の策定について(資料1～3)
 - (2) 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024～2026(第三期障害児福祉計画)」の策定に係る検討について(資料4～6)
- 8 報告
 - (1) 2023年4月認可保育所等入所待機児童数(速報値)について(資料7)
 - (2) 2023年4月1日現在の学童保育クラブ入会状況について(資料8)
 - (3) 保育所等施設整備に係る「2022年度整備実績」について(資料9)
- 9 その他
- 10 閉会

【配布資料】

- 資料 1 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 25-34」及び前期行動計画
「(仮称) 子どもにやさしいまち計画 25-29」の策定について
- 資料 2 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 25-34」及び前期行動計画
「(仮称) 子どもにやさしいまち計画 25-29」策定庁内検討会
委員一覧
- 資料 3 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン 25-34」及び前期行動計画
「(仮称) 子どもにやさしいまち計画 25-29」策定スケジュール
【2023年度】
- 資料 4 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画 2024～2026
(第三期障害児福祉計画)」の策定に係る検討について
- 資料 5 町田市子ども・子育て会議 (仮称) 子ども発達支援計画行動計画
2024～2026 検討部会 委員・事務局一覧
- 資料 6 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画 2024～2026」
策定スケジュール
- 資料 7 2023年4月認可保育所等入所待機児童数(速報値)について
- 資料 8 2023年4月1日現在の学童保育クラブ入会状況について
- 資料 9 保育所等施設整備に係る「2022年度整備実績」について
- 資料 10 「(仮称) 町田市子どもにやさしいまち条例」(案) 条文 新旧比較表

2023年度第1回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
○鈴木 美枝子	玉川大学	出
菅野 幸恵	青山学院大学	出
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	出
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
工藤 成	町田市立小学校校長会	出
杉浦 元一	町田市立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	欠
朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会	出
大澤 彩	町田市立中学校PTA連合会	出
風張 眞由美	町田市医師会	出
松井 大輔	町田商工会議所	出
笹生 亜依	市民	欠
中井 敏子	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（0名）

2023年度第1回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
神田 貴史	子ども生活部部長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課課長
菊地 仁幸	子ども生活部児童青少年課課長
三浦 啓史	子ども生活部保育・幼稚園課課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課課長
堀 秀彰	子ども生活部子ども家庭支援センター長
江成 裕司	子ども生活部子ども発達支援課課長
新谷 太	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
金子 和彦	地域福祉部障がい福祉課課長
川瀬 康二	保健所保健予防課保健対策担当課長
大山 聡	学校教育部指導室長兼指導課長

子ども総務課事務局：奥 雅文、深井 健央、尾島 早紀、高橋 奈緒

【議事内容】

1 開会

子ども総務課企画総務係長：ただいまから、2023年度 第1回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係長の奥と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。

議事に入る前に、会議欠席のご連絡をお伝えいたします。森山委員、笹生委員から欠席との連絡が入っております。本日は半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。また、会議の運営支援で、株式会社創建が参加いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の進行ですが、1時間半程度を目安に進行していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

本日は、傍聴を希望される方はいらっしゃいません。

本日の会議は2023年度初めての会議ですので、榎本副市長にお越しいただいております。まずは、榎本副市長からごあいさつをしていただきます。よろしく願いいたします。

2 副市長あいさつ

[副市長あいさつ]

3 調査審議の依頼（諮問）

[副市長から吉永会長へ諮問]

4 町田市子ども・子育て会議委員紹介

子ども総務課企画総務係長：町田市子ども・子育て会議委員につきましては、委嘱期間が2年です。今年度は2年目になるので、原則前年度と同じ委員の方に会議に参加していただいておりますが、今年度2名の委員が交代されましたので、紹介させていただきます。町田市公立中学校校長会より選任の高橋委員から、杉浦委員に交代となりました。杉浦委員、一言お願いいたします。

[杉浦委員あいさつ]

子ども総務課企画総務係長：続きまして、町田市民生委員児童委員協議会より選任の赤木委員から、朝倉委員に交代となりました。朝倉委員、一言お願いいたします。

〔朝倉委員あいさつ〕

5 事務局紹介

子ども総務課企画総務係長：続きまして、事務局の方にも変更がございますので、紹介させていただきます。なお、大地沢青少年センターにつきましては、今年度から指定管理者に運営を移行したため、事務局からは外れております。

〔事務局紹介〕

6 事務連絡

子ども総務課企画総務係長：次に、本日配布している資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

■資料の確認

〔資料1～10の確認〕

子ども総務課企画総務係長：ここからの進行につきましては、吉永会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

7 議題

- (1) 「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) 子どもにやさしいまち計画25-29」の策定について

吉永会長：事務局から「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び前期行動計画「(仮称) 子どもにやさしいまち計画25-29」の策定について、説明をお願いいたします。

〔資料1～3の説明〕

吉永会長：ただいまのご説明に対して、ご質問やご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、次の議題に進みたいと思います。

- (2) 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024～2026(第三期障害児福祉計画)」

の策定に係る検討について

吉永会長：続いて、「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024～2026 (第三期障害児福祉計画)」の策定に係る検討について、説明をお願いいたします。

[資料4～6の説明]

吉永会長：資料4の「4 次期計画策定の方向性」の(3)に「子ども発達センターの機能を強化する」とポジティブな言葉が書いてありますが、機能強化というのは何か具体的に想定されているのでしょうか。それとも、そういうものを議論していくということでしょうか。

子ども発達支援課長：今後検討部会等を通じて、どんな形が良いのかということは検討していきたいと考えております。特に地域の関係機関や事業所など、対応をしていただくところと密に連携を取りながら、ネットワークを通じて対策をしていき、機能強化をしていきたいと考えております。

鈴木副会長：今の機能強化というのは良い視点だと思います。また、町田市民皆が温かい目で、発達支援が必要な子どもたちに関わることができるような、一人ひとりの市民の方の意識を高めていけると良いのではと思います。

吉永会長：それでは、検討部会の設置について承認ということによろしいでしょうか。

一同：(異議なし)

吉永会長：ありがとうございます。

8 報告

吉永会長：それでは報告に移ります。今回は3件の報告があります。質疑は全ての報告が終わった後に時間をとりますので、よろしくをお願いいたします。

[報告事項(1)～(3)の報告]

矢口委員：資料7の1ページについて、待機児童数が大きく減っているのを見て、本当に安堵しました。これは昨年度、保育園、幼稚園の入園申込みを3施設から5施設に増やしたことと、保育所の整備の場所が良かったからだと思います。次の整備も決まっていますが、それでも万全ではないと思います。転入に関しては読めませんが、子どものいない地区もはっきりしてきたので、そこも踏まえて、引き続きよろしくをお願いいたします。

保育・幼稚園課長：今回、委員の先生方からご紹介いただきまして、希望の園数を3園か

ら5園に増やしたところ、かなり影響があったと認識しております。市民の期待に応えられるよう保育・幼稚園課としても、様々な改善をこの先も検討していきたいと思っております。

矢口委員：1月12日に小池東京都知事が、この10月から第2子の0歳から2歳児の保育料が無償になると発表していました。それによって大きく保育園の申込みがまた変わると思っていますので、早い段階で何か決まっているのであれば、教えていただきたいです。

保育・幼稚園課長：我々の方でも、東京都からの具体的な詳細の通知を待っている状況です。それが判明し次第、内部で勉強会を行いながら、園長会等でご周知させていただけたらと思っております。

駒津委員：資料7の1ページにある待機児童数は、昨年から比べると大分減ったかと思いますが、まだ30人の方がいらっしゃるようで、この待機状態になってしまった方へのフォローみたいなものはされているのでしょうか。2ページの「5 新規申込児童の保護者の状況」を見ると、お仕事をされている方が17人いらっしゃるということですが、保育が必要なのに入れない方たちはどうされているのかを市では把握しているのでしょうか。

全国的に待機児童が解消していく中で、町田市もなかなか0にはならないというのは、仕方ないところはあるかと思いますが、待機状態になってしまった人たちにはこういうフォローしているというものがあると良いと思っております。

保育・幼稚園課長：具体的に一人ひとりがどのような状況にあるのかまでは把握しておりませんが、必要に応じて一時保育など何かしらのサービスを使われている方もいらっしゃるのではないかと考えられます。毎月、保育所の空き状況を市のホームページで公開しております。

3歳以上の待機児童の方につきましては、空いている施設の情報について、電話連絡をする等のフォローをしております。0～2歳児の保護者につきましては、ご相談があった方を中心に対応させていただいております。

菅野委員：資料7の4ページの「11 待機児童数の算定内訳」で、待機児童に含まれない子どもたちに「⑤ 転園待機の児童は含めない」という記載があります。転園希望の理由は色々だと思いますが、兄弟がバラバラだったりして、生活するのに大変だなど、その辺の転園希望の理由が簡単にでもわかればと思いました。また、その

辺りを解消していく見通しなどがあれば、教えていただきたいです。

保育・幼稚園課長：具体的に今日、数字として持ち合わせてはおりませんが、申請の段階から、兄弟が一緒になって入れれば入園を希望するなど、細かなところも伺いながら対応させていただいております。年度途中においても、毎月転園できるかできないかという選考を行っておりますので、できる限り希望に添えるように対応しているところでございます。

渡邊委員：資料9の子どもの森ゆうぱーく保育園が、4月1日から開所したということですが、充足率はどれくらいになったのでしょうか。

保育・幼稚園課長：70人中63人で、利用定員に対して9割となっております。

子育て推進課長：本来は100人定員のところ、3、4、5歳は系列の小規模保育所からの入園を含めているので、今は100人中70人という定員設定となっております。利用定員という仕組みを使い、100人から70人という設定を一旦している中で、実際に申込みがあったのが63人という現状で、70人に対して9割ということになっております。

中井委員：資料7の待機児童の件で、1ページの「3 地域別待機児童数の状況」で見た時に、堺地域は待機児童0で、忠生が1、町田が3と少なく良かったのですが、反面、保育施設の定員はきちんと充ちているのかが気になりました。子どもがいない地域の話もあったので、既存の保育施設の運営は大丈夫なのか気になりました。

子育て推進課長：おっしゃる通り、地域によっては定員割れが起きております。この会議の中で昨年度報告させていただいた利用定員の設定というところで、一次募集、二次募集と実施をしておりますが、その中で定員割れが起きる見込みがあるところについては、低い定員設定での料金設定、保育運営費の単価設定で調整する形で、運営していただく手続きを取っているところです。

9 その他

吉永会長：その他について何かございますか。

子ども総務課長：「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」のパブリックコメントについて、説明がございます。

[資料10の説明]

吉永会長：4月22日からパブリックコメントが始まっているということですので、ぜひ

周りの方にお声がけいただき、パブリックコメントをたくさん頂いて、更に良いものができたらと思います。何かご質問いかがでしょうか。

菅野委員：資料10の1ページ目「総則」の最初で、「子どもにとっての最善の利益が図られ」となっていますが、「尊重」と「図る」では主体感が違う気がします。「尊重」だと子どもに主体感がある感じがしますが、利益を「図る」のは大人なのかなと思うと、大分意図が変わるような気がします。どうしてこういう変更があったのか、意図があれば教えていただきたいです。

子ども総務課長：「尊重」するより「図る」方が、より行為を伴うことを表現できると考え、「図る」としております。

鈴木副会長：「互いに支え合い」という言葉が入ったところは良かったと思いましたが、「図られ」という言葉に、私も少し引っかかりました。

杉浦委員：第3章の「施設関係者」というのは、具体的に何を指すのか定義はありますか。

子ども総務課長：条例の第2条に定義というところがございまして、「市内にある児童福祉法第7条第1項に指定する児童福祉施設、学校教育法第1条に指定する学校、社会教育法に指定する社会教育に関する施設、その他これらに類する施設のうち、子どもが育ち学ぶために利用する施設」ということで、定義をしております。

杉浦委員：学校もここに入るということですね。

子ども総務課長：そういうことになります。

菅野委員：4ページの「事業者の責務」で、改正前は「事業者としての社会的責任を認識した事業活動を行うとともに、子どもの社会的自立に向けた人材育成」だったのが、「子どもを養育する従業者が子育てと仕事を両立することができるよう、子育てしやすい職場環境を作る」に変わっています。これまでなかった3号が追加されているのはすごく良いと思いましたが、元々は子どもの社会的自立だったのが、子育てしやすいになっているのは、大分趣旨が違うような気がします。

子ども総務課長：事業者が社会的責任を認識し、社会人教育や子どもの社会的自立に向けた人材育成を担うことを責務として定義づけていましたが、事業者の責務として記すものを分かりやすく、具体的に示すため、今回、事業者が子育てしやすい職場環境を作ることや、子どもの権利侵害につながることをしないよう適切な配慮を行うことを、項目として分けました。内容的に変わっている部分もありますが、今の時点で事業者が具体的に行うことを記載した形にしたところです。今、社会で求められ

ていることを、こういう形にしております。

松井委員：同じ項の2つ目ですが、「子どもと共に働く従業者が子どもの権利について理解を深めることができる取組」というのは、具体的にどんなことを想定されているのか、教えていただければと思います。

子ども総務課長：事業所の方で、条例があることや子どもの権利について啓発するようなものを掲示していただいたく、そういった話題を取り上げていただく、市で行うイベントなどにご協力をいただくなどのように、町田市が目指す「子どもにやさしいまち」を、事業者の方も一緒になって、協力していただきたいと考えております。

吉永会長：具体的に分かりにくいと思ったことや、社会的自立のところを入れた方が分かりやすいなどというご意見は、委員が出しても構いませんので、ぜひパブリックコメントに入れてください。皆さん、自分のバックグラウンドから読んでいただくと色々ご質問が出てくると思いますので、ぜひお願いします。周りの方にもぜひ呼び掛けてください。

それでは部長、何かございますか。

子ども生活部長：新年度が始まり、事務局も何人か入替えがございましたが、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

待機児童は今回30名ということで、東京都内ではまたワーストかとは思いますが、全国では昨年度よりは良くなるのではと思っております。子ども生活部では、毎年の待機児童数に合わせて人口統計を推計し、待機児童0を目標に進めているところでございます。今回も転入数は多く、町田市は選ばれているまちだと思っております。「子どもにやさしいまち」の取組をぜひ進めていきたいと思っております。

また、今年度から計画の策定がいよいよスタートします。策定にあたっては、国や都の動向、上位計画の「まちだ未来づくりビジョン2040」、皆さんにご審議いただいている「(仮称)町田市子どもにやさしいまち条例」の要素を加えて、基本目標、目指す姿を策定し、それを実現するための行動計画、具体的にどんな施策を打っていくかというところをご審議いただきます。計画は市の職員の指針として扱われ、市民の皆さんに「市はこういう風に取り組んでいきます」ということをお示しする代表的なものだと思いますので、各委員の皆様も「こういう施策を打っていけば、こうなるのではないか」といった具体的なご意見を、どんどんお寄せいただきたいと思います。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

吉永会長：それでは皆さん、また今年度もよろしくお願ひいたします。議事は以上ですので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

10 閉会

子ども総務課企画総務係長：吉永会長、ありがとうございました。以上で本日の会議は終了となります。次回の会議は5月25日（木）となります。

以上をもちまして、2023年度 第1回 町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。